



2都市建建第41号
令和 2年 4月15日

〒146-0085
東京都大田区
久が原3-2-15

(株)梅田開発興業

梅田 圭一 様

東京都知事 小池 百合子



一般
建設業の許可について (通知)

令和 2年 3月 9日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許可番号	東京都知事 許可(般-2)第143179号
許可の有効期間	令和 2年 4月 15日から 令和 7年 4月 14日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 3月 15日
(裏面の注意事項をお読みください。)